

野田市障がい者グループホーム等入
居者家賃助成金支給規則の一部を改正
する規則をここに公布する。

令和 7 年 5 月 7 日

野田市長 鈴 木 有

野田市規則第 35 号

野田市障がい者グループホーム等入居者家賃助成金支給規則の一部
を改正する規則

野田市障がい者グループホーム等入居者家賃助成金支給規則（平成 19 年野田市規則第 6 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 号中「住居、」を「住居又は」に改め、「又は千葉県精神障害者ふれあいホーム運営事業実施要綱（平成 15 年 3 月 17 日付け障第 1108 号）に規定する精神障害者ふれあいホーム」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。